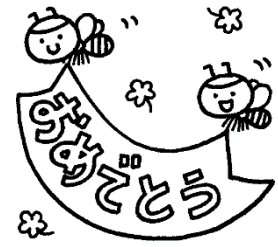


もうすぐ幼稚園【学校教育のスタート】



— 幼稚園は子ども達のはじめて出会う学校です —

いよいよ4月から幼稚園での集団生活が始まります。

新しい園生活は、保護者やお子様にとって期待と戸惑いがあるかと思います。

本日は、入園面接・説明を通して、幼稚園を紹介し、子ども達が幼稚園への入園を心待ちにできるようにしていければと思います。

元気な美里っこが入園してくる日を園長はじめ、職員一同心より待ちしています。また、楽しい幼稚園生活が過ごせるように全職員共通理解を図りながら頑張ります。どうぞよろしくお願いいたします。



幼児期の遊びは大切です

幼稚園では遊びを大切にした教育を行っています。この時期に思いきり遊ぶことで、その後の学びや創造性が豊かになると言われています。

幼児が真剣なまなざしで遊び込む姿や、友達と目的を共有し一人一人が役割を持って遊んでいる姿から遊びの充実を実感できます。幼児は集団の中で他者とかかわり、自らの興味や関心を生かし、知的好奇心を発揮しながら楽しい遊びを創り出します。豊かな遊びが、小学校以降の学習の基盤作りにつながっていくと言われています。

美里幼稚園では、子ども達が安心して遊べる環境作りと見通しをもった指導に力を注いでいきたいと思っています。



1 本園の教育目標

幼児が園生活の中で多様な体験を通し、豊かな感性、創造性を育み、幼児期にふさわしい生活が展開され、生きる力の基礎を育むことをめざして教育目標を設定する。

- なかよくできる子 ○ がんばる子 ○ 考えて行動する子

(1) 美里幼稚園において育みたい資質・能力と教育目標との関連性

教育目標	目指す幼児の姿	育みたい資質・能力
なかよくできる子	<ul style="list-style-type: none"> 安定した気持ちで園生活を過ごす 遊びや生活の中で人と関わる力(思いやりの心・話し合い、折り合いをつける・協力する等) 粘り強く、やり遂げようとする力。 	<p>【学びに向かう力・人間性等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 心情・意欲・態度が育つ中で、いかによりよい生活を営むか。(非認知能力)
がんばる子	<ul style="list-style-type: none"> 心と体を十分に働かせ、遊びや生活に主体的に関わる力(面白さ、気付き、発見する喜び等) 生活に必要な習慣や態度の獲得。 自分でできることは自分で行う。 	<p>【知識・技能の基礎】</p> <ul style="list-style-type: none"> 遊びや生活の中で、豊かな体験を通じて何を感じたり、何に気付いたり、何が分かったり、何ができるようになるのか。
考えて行動する	<ul style="list-style-type: none"> 試行錯誤したり、他の幼児の考えに触れたりする中で、新たな気付きや考えが生まれる楽しさ。 遊びや生活に取り入れる力。 自分なりに表現することを楽しむ。 	<p>【思考力・判断力・表現力等の基礎】</p> <ul style="list-style-type: none"> 気付いたこと、できるようになったことも使いながら、どう考えたり、試したり、工夫したり、表現したりするか。

2 園の経営方針

- (1) 本園の教育目標の具現化をめざし、実践を踏まえた創意と工夫に満ちた経営に努める。
- (2) 幼児一人一人の実態を把握し、発達の過程に即した総合的な指導に努める。
- (3) 幼児一人一人が十分に自己発揮できるように、教師と幼児の信頼関係を築く。
- (4) 遊びを中心とした生活の中で、多様な体験を重ねながら心身の調和のとれた発達の基礎を身に付け生きる力の基礎を育む。
- (5) 自他の生命を尊重し、健康安全に必要な習慣や態度を育む。
- (6) 直接体験ができる環境の工夫と郷土文化の教材化を図る。
- (7) 教職員の共通理解を深め、信頼と協力のもとお互いが持っている特性や自発性が生かされるように努める。
- (8) 家庭や地域、近隣園や小学校との交流の機会を設け、連携を密にし、幼稚園教育の充実に努める。

3 本園のめざす姿

幼稚園像 めざす	<ul style="list-style-type: none"> ① 幼児・教師・保護者・地域が信頼し合う幼稚園 ② 幼児一人一人が自己発揮し、心から楽しいと思える幼稚園 ③ 明るく活気にあふれ、自信と誇りに満ちた幼稚園
-------------	---



めざす 幼児像	<ul style="list-style-type: none"> ① だれとでも仲良く遊ぶことができる子 ② 進んであいさつのできる子 ③ 基本的な生活習慣が身に付いている子 ④ 人の話をよく聞き、自分で考えて行動できる子 ⑤ 身近な動植物に親しみを持って接し、生命の大切さがわかる子 ⑥ 自分のよさを知り、自信の持てる子 ⑦ 好奇心や探究心をもって活動できる子 ⑧ 苦手なことにも挑戦し、最後まで頑張ることができる子
------------	---



教師像 めざす	<ul style="list-style-type: none"> ① 幼児・保護者・地域から信頼される教師 ② 使命感を持ち、研究、修養に励む教師 ③ 幼児一人一人との触れ合いを大切にし、幼児と共に感動し合える教師
------------	--

保護者像 めざす	<ul style="list-style-type: none"> ① 子どもとの会話を大切にする保護者 ② 温かさや厳しさで、基本的なしつけができる保護者 ③ 幼稚園、地域の活動に積極的に参加し、交流する
-------------	---



4 本年度の重点目標

- (1) 友達に親しみを持って関わり、相手の思いを受け入れながら遊びや生活を進めようとする。
 - ① 身近な人に親しみをもって関わり、工夫したり協力したりして一緒に活動する楽しさを味わい、愛情や信頼感をもつ。
 - ② 人の話を注意して聞き、自分の思いや考えを相手にわかるように話すことができる。
 - ③ 何事にも粘り強く取り組み、最後までやり遂げようとする。

- (2) いろいろな遊びや活動に興味や関心を持ち、気付いたり考えたりしながら主体的に遊ぶ楽しさを味わう。
 - ① 身近な環境に興味や関心をもって関わり、気付いたり考えたりする面白さを味わう。
 - ② 健康で安全に必要な習慣が分かり進んで行おうとする。
 - ③ いろいろな活動に進んで取り組み、達成感や満足感を味わう。

- (3) 工夫したり試したりしながら遊びを楽しみ、感じたことや考えたことを自分なりに表現する楽しさを味わう。
 - ① 身近な環境に関わり、試したり、工夫したり、試行錯誤したりする楽しさを味わう。
 - ② 身近な物に興味をもって関わり、自分なりに比べたり、関連付けたりしながら遊んだり生活に取り入れたりする。
 - ③ 生活の中でイメージを豊かにし、感じたことや考えたことを自分なりに表現して楽しむ。

5 週の教育時間及び日課表

曜日 時間	日 課	月	火	水	木	金
8:15	○登園	※安全点検 あいさつを交わす、所持品の始末、出席シールを貼る				
8:30	○健康観察、出欠確認 ○朝の活動（園庭の清掃、水やり等） ○主体的活動（友達と一緒に好きな遊びを楽しむ）					
9:45	○片づけ（遊んだ後は力を合わせて片付ける） ○学級活動（学級や全体での課題活動・5領域を考慮した活動）	絵本返却				絵本貸出日 (6月より)
12:00	○給食 (月・火・水・金)	(給食)	(給食)	(給食)		(給食)
(11:30)	○弁当 (木)				(弁当)	
13:30	○掃除（友だちと協力しながら教室等の掃除をする） ○帰りの会（今日の活動を振り返り、明日への活動に期待をもつ）					保護者による 読み聞かせ
(12:30)						(6月より)
14:00	☆降園[弁当日以外]（安全指導）					
(13:00)	☆降園[弁当日]（安全指導）					
18:30	・預かり保育 ・預かり保育終了					
○5/7より 月・火・水・金曜日は給食 木曜日は弁当						
○金曜日は絵本貸出日 6月より月1回保護者による絵本の読み聞かせ予定(13:30～13:45) ※無い月もあります						

令和6年度 4月・5月行事(予定)

◎ 誕生会 4月26日(金)

◎ 春の遠足 5月10日(金) 交通安全教室 5月20日 誕生会 5月31日

6 園行事予定一覧

幼児期は、様々な出来事や事象に出会う中で、多くのことを感じとり、感性を豊かにしていく時期です。

園生活の行事や活動の中で楽しさや驚き、喜び等を体験することによって、感性が育ち大きく成長していきます。そこで、幼稚園では一年間の園生活で、いろいろな経験をしながら楽しく過ごせるように様々な行事を計画しています。

月	行事内容
4月	・入園式 ・園内めぐり ・園庭めぐり ・身体測定 ・誕生会（毎月1回）
5月	・給食／弁当開始（毎週月・火・水・金／木曜日） ・春の遠足 ・交通安全教室 ・尿、蟻虫検査 ・PTA常置委員会 ・内科検診 ・避難訓練（不審者）
6月	・歯科検診 ・歯磨き指導 ・絵本貸出開始 ・絵本読み聞かせ開始 ・保育参観 ・保護者面談 ・美咲幼稚部との交流
7月	・水遊び（プール） ・七夕会 ・一学期前半終了 ・夏季休業
9月	・一学期後半開始 ・発育測定 ・実習生受け入れ ・美咲幼稚部との交流
10月	・視力、聴力検査（5歳児） ・一学期終業式 ・秋季休業 ・二学期始業式 ・5年生との交流会 ・秋の遠足 ・冬野菜の植え付け ・学童員とのコマ・けん玉交流会
11月	・避難訓練（地震・津波） ・消防署見学 ・就学時健診（5歳児） ・避難訓練（火災）
12月	・運動会 ・記念撮影 ・お楽しみ会 ・二学期前半終了 ・冬季休業
1月	・二学期後半開始 ・発育測定 ・5年生との交流 ・保護者面談（希望者）
2月	・ミニミニ発表会・親子製作（修了証書入れ） ・1年生お招き会（5歳児） ・お別れ遠足 ・PTA会計監査及び常置委員会 ・PTA総会 ・入園面接・説明会（新幼稚園児）
3月	・ひな祭り ・4歳児修了 ・5歳児修了式

※行事は変更になることもあります。入園後、毎月の園だよりでお知らせいたします。

12 徴収金について

(1) おやつ費やPTA会費は毎月の園だよりと一緒に徴収金袋を配布いたしますので、幼稚園へ納めてください。

13 その他

(1) 子ども達へのお土産等について

・旅行等へ行った際の学級の子供達へのお土産、手作りのお菓子、ハローウィンやバレンタインデーのプレゼント等を遠慮させていただきます。

※幼稚園、小学校共に個人で校内にお菓子を持ち込まないことになっています。

※アレルギー等の園児も毎年数名おり、アレルギー反応による呼吸困難症状（アナフィラキシーショック等）への配慮のため、ご了承ください。

(2) ビデオ・スマートフォン等での撮影について（参観日、生活発表会等で撮影される場合）

・個人情報保護により、インターネットやSNS等への投稿はおやめください。
また、着替えの場面などは撮影を控えて下さい。よろしくお願いいたします。

(3) ピアス・ブレスレットなどは、安全面の配慮等から着用はしないでください。

14 駐車場について

参観日や行事等がある場合の駐車場はありません。公共交通機関等や徒歩でのご来園、ご理解ご協力よろしくお願いいたします。

（登降園時の駐停車について P11～ ）

※たくさんの幼稚園児、小学生が登園登校します。交通マナーや駐停車場所の約束を守り、交通安全ボランティアの方々の指示に従うなど、安全に気を付けて学校生活が送れるようにご協力をお願いいたします。



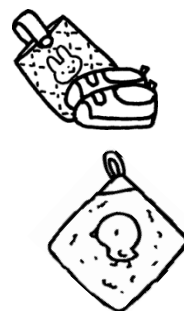
7 入園までの心得

子ども達が新しい園生活を不安なく、気持ち良く始めるために大切なのは、基本的な生活習慣がしっかりと身に付いていることです。お子さんと話し合いながら入園までに習慣化するようにしましょう。

- ① 自分のことは自分でしようとする。
- ② 早寝・早起き・朝ご飯の習慣を身につける。
- ③ 洗顔・歯磨き・排泄（大便後始末も）が一人でできる。
- ④ 着替えが一人でできる。（ファスナーやボタンの開閉の練習もしてみましょう）
- ⑤ 好き嫌いをしないで食べる。（お箸の練習もお願いします）
- ⑥ 「おはようございます」「ってきます」「ありがとう」「ごめんなさい」等のあいさつが進んで言える。
- ⑦ 靴を履いたり脱いだりできる。片付けができる。（左右がわかる）
- ⑧ 交通ルールを守って、登降園できる。
- ⑨ 名前を呼ばれたり、返事をしたりするときは「はい」と言える。
- ⑩ 自分の思いを友達や先生に言うことができる。
- ⑪ 具合が悪い時やケガをした時に、自分で伝えることができる。

8 毎日の持ち物や服装について ～入園までに準備しましょう～

- ① かばん・・・・・・・・指定はありませんが、安全面からリュック型を推奨します。
※キーホルダー等は、かばんにぶら下げないようにお願いします。
- ② 服装・・・・・・・・動きやすく、汚れてもいい服装（長ズボンは膝が曲げにくいのでできるだけ半ズボンにしましょう）
（毎日、着替えと汚れ物入れ袋も準備してください）
- ③ 靴・上履き・・・・・・・・自由ですが、履きやすく動きやすいものを選びましょう。
（上履き入れの準備もお願いします）
- ④ ハンカチ・・・・・・・・毎日ポケットに入れて持たせましょう
- ⑤ 水筒・・・・・・・・水かお茶を入れて毎日持たせてください。
- ⑥ 体育着・・・・・・・・半袖の体育上着（白）と紺色の短パン（男女共通）
※春の遠足から着用します
- ⑦ 雨具・・・・・・・・雨がっぱ（安全面の配慮のため傘は持たせないで下さい）
- ⑧ 島ぞうり・・・・・・・・園庭遊びの際に使用します。
- ⑨ 帽子・・・・・・・・園指定のカラー帽子（学級帽子）
- ⑩ お便り帳・・・・・・・・毎日持たせて下さい



※新年度用品代より
一斉購入済みです

※持ち物全てに名前を記入して下さい。

9 保育時間について

①登園時間……**8時15分（8時以降より受け入れを行います）**

②降園時間……**各学級での「帰りの会終了時間」になります。**

4月11日（木）～5月2日（木）・・・11時30分

5月7日（火）より・・・月・火・水・金（給食日）・・・14時

木（弁当日）・・・13時

※5月10日（金） 春の遠足（予定）

○行事、その他の都合で保育時間の延長、又は短縮することがあります。ご了承ください。
その際は園だより等でお知らせいたします。

10 登降園時、降園後の安全確保について（ご確認お願いします）

①基本は徒歩登園となっております。登降園の道順はお子さん一緒に歩き、道路の歩き方・信号の見方・横断の仕方などの交通安全について指導や確認をしましょう。

※4歳児は、一年を通して玄関までの送り迎えが原則となります。

②朝の健康観察をしっかりとお願いします。気になる事がある時は担任まで連絡して下さい。

③学童等利用以外の子は、園まで迎えをお願いします。（保護者以外の方が迎える場合は、事前にご連絡ください）

④知らない人から「車に乗らないか」「お菓子を買ってあげるよ」と、声をかけられたら、その場からすぐ逃げ、大声を出して近くの大人に知らせる等の安全面の指導を日頃からお願いします。

⑤一人で遊びに行かないようにご指導をお願いします。

⑥寄り道や危ない遊びをしている子を見かけたら、どの子にも声をかけて下さい。



協力願い

入園後保護者による朝の交通ボランティアをお願いします。

進級児の保護者様からスタートする予定です。当番表を配布しますので、当番日もしくは可能な日に、ご協力よろしくお願いたします。



11 健康管理について

(1) 登園前に健康観察をしましょう

入園当初は、子ども達にとっても大きな環境変化の時期です。
お母さん、お父さんの目で毎朝の健康チェックをお願いします。

毎朝の健康チェックポイント

- ♡ 顔色はどうか？
- ♡ 食欲はあるか？
- ♡ 熱はないか？
- ♡ 頭痛・腹痛はないか？
- ♡ 目の腫れや充血はないか？
- ♡ 皮膚にしっしん等はないか？

※欠席する際は、欠席届を提出してください。電話連絡でも構いません。

(2) 幼稚園における病気について

- ・保健室で休養させても症状が軽減しない場合は、保護者に連絡をとり、早退させています。



- ・基本的に園での与薬は行っていません。
病院にかかる場合には、園に通っていることを伝え、処方回数や1日2回に変更できないかなど、担当医師に相談してみてください。
医師に相談後、園での与薬が必要な際は、与薬表の提出と必ず1回分ずつ名前と日付を記入し持たせて下さい。

(3) 幼稚園におけるケガについて

- ・小さなケガの場合は、幼稚園で手当ををしています。
治療ではないので、その後は家庭でも経過観察や手当をお願いします。
- ・病院で手当を受ける必要があるケガについては、幼稚園で応急処置をし、担任から保護者に連絡します。病院での受診は、保護者の方をお願いします。
但し、緊急を要する時は、すぐに病院へ移送し、保護者に引き継ぎます。

※学校管理下（登園から降園まで）でのけがで、病院で治療を受けた場合、給付金が支給される制度があります。（「独立行政法人日本スポーツ振興センター」）
入園後、全園児の手続きを行います。（PTA 会費より支払予定）

治療総額が保険適用内の1500円以上かかった場合に、該当します。その際は書類の提出があります。給付までに半年位かかる事があります。



(4) 学校伝染病と出席停止について

学校保健法により、学校伝染病にかかった幼児・児童生徒は、他の幼児へ感染するのを予防する意味で、一定期間、出席を停止させることがあります。

① 主な学校伝染病

	対象疾病	出席停止期間の基準
第1種	法定伝染病 (エボラ出血熱、ペスト、コレラ等)	治るまで
第2種	インフルエンザ (学校)	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで
	インフルエンザ (幼稚園)	発症した後5日を経過し、かつ、 <u>解熱した後3日</u> を経過するまで
	新型コロナウイルス	発症日から5日間を経過し、かつ、症状軽快後1日を経過するまで
	百日咳	特有の咳が消失するまで、または5日間の適正な抗菌薬療法が終了するまで
	麻疹	解熱した後3日を経過するまで
	流行性耳下腺炎	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が始まった後5日を経過し、かつ、全身状態が良好となるまで
	風疹	発疹が消失するまで
	水痘	すべての発疹が痂皮化するまで
	咽頭結膜熱	主要症状が消退した後2日を経過するまで
	結核	病状により学校医等において感染のおそれがないと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎	病状により学校医等において感染のおそれがないと認めるまで	
第3種	流行性角結膜炎	症状により学校医、その他の医師において伝染の恐れがないと認めるまで
	急性出血性結膜炎	
	腸管出血性大腸菌感染症(0-157)	
	その他の感染症 ヘルパンギーナ、溶連菌感染症、マイコプラズマ感染症、リンゴ病、手足口病、RSウイルス感染症等	

※ただし、第3種は 病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めたときは、この限りではない。

② 学校伝染病にかかったとき

必ず医師の診断を受けて、伝染病又は伝染病の疑いがあるといわれた場合は幼稚園を休ませ早めに担任に連絡して下さい。学校伝染病は、欠席には入らず出席停止となります。

③ 伝染病が治ったら、必ず医師から幼稚園へ登園許可の確認を得てから登園させましょう。親の判断だけで、登園させないようにお願いします。